

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 比治山病院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区上東雲町 3 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 11 月 27 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	比治山病院	広島県広島市南区上東雲町 3 番 1 号	精神病床 162 床
診療所	メンタルクリニック比治山	広島県広島市南区出汐 3 丁目 2 番 20 号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業及び地域活動支援センター事業並びに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 地域生活支援センター ふれあい	広島県広島市南区上東雲町 2 番 5 号	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	広島県広島市南区出汐 3 丁目 2 番 20 号	

の経営 グループホームいこい、		
訪問看護事業及び介護予防訪問 看護事業の経営 訪問看護ステ ーション比治山	広島県広島市南区上東雲町 33 番 20 号	

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和3年11月29日 令和2年度事業報告書等の承認に関する件
令和2年度の剰余金の処理に関する件

令和4年9月29日 令和4年度の事業計画及び予算の決定について
令和4年度の借入限度の最高限度額の決定
社員の退社及び入社承認

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無

(6) その他

令和4年3月31日 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に
基づく指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業及び地域活
動支援センター事業並びに児童福祉法に基づく障害児相談支援事
業 地域生活支援センター ふれあい 廃止

様式 2

法人名 医療法人 比治山病院
 所在地 広島市南区上東雲町3番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 967,566 千円
 2. 負 債 額 386,147 千円
 3. 純 資 産 額 581,419 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	336,527
B 固 定 資 産	631,039
C 資 産 合 計 (A+B)	967,566
D 負 債 合 計	386,147
E 純 資 産 (C-D)	581,419

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 比治山病院
 所在地 広島市南区上東雲町3番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		894,580
2 事業費用		863,977
本来業務事業利益		30,604
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		51,440
2 事業費用		46,442
附帯業務事業利益		4,997
事業利益		35,601
II 事業外収益		
受取利息	607	
その他の事業外収益	32,079	32,686
III 事業外費用		
支払利息	733	
その他の事業外費用	2,243	2,977
経常利益		65,310
IV 特別利益		
固定資産売却益	53,572	
その他の特別利益	0	53,572
V 特別損失		
固定資産除却損	347	
その他の特別損失	0	347
税引前当期純利益		118,536
法人税・住民税及び事業税	2,499	
法人税等調整額	0	2,499
当期純利益		116,036

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 比治山病院・
 所在地 広島市南区上東雲町3番1号・

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

様式6

監事監査報告書

医療法人 比治山病院
理事長 増田 正幸 様

私は、医療法人比治山の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席(Web出席を含む。)するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月25日

医療法人比治山病院

監事